

第 2 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成27年10月 6 日

(平成26年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成27年10月6日(火曜日)

午後1時0分開議
午後2時6分休憩
午後2時12分開議
午後2時36分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第30号 平成26年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 平成26年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 平成26年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(12人)

- 委員長 吉 永 和 世
- 副委員長 瀧 上 陽 一
- 委員 山 本 秀 久
- 委員 藤 川 隆 夫
- 委員 荒 木 章 博
- 委員 坂 田 孝 志
- 委員 浦 田 祐三子
- 委員 高 木 健 次
- 委員 緒 方 勇 二
- 委員 前 田 憲 秀
- 委員 濱 田 大 造
- 委員 山 本 伸 裕

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

- 公室長 田 嶋 徹
- 危機管理監 能 登 哲 也
- 秘書課長 島 田 邦 満
- 広報課長 吉 永 明 彦

危機管理防災課長 沼 川 敦 彦

知事公室付政策調整監 平 井 宏 英

総務部

部 長 木 村 敬

理事兼県中央広域本部長兼

市町村・税務局長 永 井 正 幸

政策審議監 古 閑 陽 一

総務私学局長 加 久 伸 治

人事課長 青 木 政 俊

財政課長 正 木 祐 輔

県政情報文書課長 田 原 牧 人

首席審議員兼

総務事務センター長 古 谷 秀 晴

管財課長 柳 田 紀代子

私学振興課長 橋 本 有 毅

市町村課長兼

県央広域本部総務部長 竹 内 信 義

消防保安課長 松 岡 大 智

税務課長 齊 藤 浩 幸

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 山 本 理

首席審議員兼会計課長 瀬 戸 浩 一

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 松 見 辰 彦

局 長 牧 野 俊 彦

監査監 千 羽 一 樹

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小 夏 香

議事課主幹 左 座 守

午後1時0分開会

○吉永和世委員長 それでは、ただいまから、第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執

行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、決算審査方針についてお諮りします。

お手元に配付しております平成27年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○小夏議事課課長補佐 それでは、確認いたします。

平成27年度決算特別委員会審査方針(案)

1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。

(1) 歳入は適正に確保されたか。

(2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。

(3) 主要な施策はいかに達成されたか。

2 財産管理は十分であったか。

3 執行体制に問題はなかったか。

4 法令違反等はなかったか。

5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上でございます。

○吉永和世委員長 決算審査方針は、この案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉永和世委員長 御異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、山本会計管理者から挨拶と決算概要説明をお願いします。

○山本会計管理者 会計管理者の山本でございます。執行部を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

26年度の一般会計及び特別会計の決算につ

きましては、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者が、歳入歳出決算書等の調整を行いました。その後、監査委員による審査を経、主要な施策の成果を記載した書類とともに、さきの9月定例県議会に決算として御提案申し上げたところでございます。

また、企業局と病院局の決算審査も予定されております。これらは、地方公営企業法に基づき、各管理者が調整を行い、同様の手続を経るものでございます。

今後、部局ごとに御審査をいただくことになっております。当特別委員会の審議を通じ、次期県議会での決算の認定をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

さらに、吉永和世委員長、淵上副委員長を初め委員の皆様方の御審議、御指導により、今後の本県決算の執行が効率的、効果的になっていくことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

続きまして、決算の概要の御説明をさせていただきます。

着座させていただきます。

お手元にこういう資料、決算の概要をお配りしておりますので、それに従って総括的に御説明を申し上げます。

以下、単位を億円単位で御説明させていただきますと思います。そのため、1,000万円単位で四捨五入しておりますことを御容赦いただきたいと思います。

それでは、資料をおめくりいただきまして、1ページは総括表でございますので、2ページの一般会計決算と記載したところから御説明を始めたいと思っております。

(1)の決算収支の状況、概況に書いておりますとおり、一般会計の決算額は、歳入が7,756億円で、前年度比で442億円の減となっております。歳出は7,539億円で、303億円の対前年度減ということになっております。なお、実質収支は133億円ということで、前年度比で5億円の増加になっております。

この決算規模がどのようなものかにつきまして図示いたしましたので、3ページの下段のほうに図1、それから図2というふうに示しておりますが、それをごらんいただきますと、26年度の決算は、23年度、24年度とほぼ同規模の大きさだということが言えると思います。

それから、図2でございますが、実質収支の推移でございますが、これは過去10年間の中では最大のものになっておるところでございます。

では、4ページをお願いいたします。

まず、歳入の状況についてでございます。

先ほど、7,756億円の歳入で442億円減少したと申し上げましたが、その主な増加要因、それから減少要因を(2)と(3)のところに記載をしております。

歳入の主な増加要因は、繰越金が大きかったということもありますが、特徴的なものとしては、中段にありますように法人二税——法人事業税と法人県民税、それから地方消費税、それから個人県民税の増があったことが特徴的なものだというふうに言えると思います。

それから、歳入の主な減少要因でございますが、国からの地域臨時交付金の交付が前年度で終了したこと、それから熊本広域大水害復旧事業が減少したことが挙げられると思っております。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

次は、歳出の状況でございます。

先ほど、26年度の決算では、歳出は7,539億円で前年度比303億円の減少と申し上げましたが、その主な増加要因でございますが、増加要因の1行目の最後のほうから書いておりますけれども、給与の特例減額が終了しました教職員給の増というのが特徴的なものかと思っております。

それから、歳出の減少要因でございます

が、これは、地域の元気基金への積み立てが25年度にほぼ終了したことによること、それから連続立体交差の事業量が減少したことなどが挙げられると思っております。

では、ページをまたおめくりいただきまして、8ページでございます。

翌年度繰り越しの状況でございます。

繰越額は504億円で、前年度比で315億円の大幅の減少となっておりますのでございます。24年度から2年連続で減少しております。

それから、事故繰越はことしはございませんでした。

それから、下段の不納欠損の状況でございます。

不納欠損額は4億円でございます。これは県税を中心としたものでございます。前年度比で0.7億円の減少ということになっております。

それから、右の9ページに行きまして、収入未済額の状況でございますが、収入未済額は43億円で、6億円の減少となっておりますのでございます。これも5年連続で減少しているところでございます。

下段の不用額の状況でございます。

不用額は158億円と、前年比で17億円増加をしているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。

特別会計の決算でございます。

特別会計は、11ページの上の表でございますが、字が小さくて恐縮でございますが、15の特別会計について決算をしておりますが、私の説明は、それを合計したところで全体をまとめたところでのお話をさせていただきたいと思っております。

特別会計全体の決算額は、歳入が1,291億円で、前年度比279億円の増加でございます。歳出が1,199億円で、273億円の増加ということになっております。実質収支は91億円

でございます。

増加した主な会計、その下でございますが、最も大きく増加した会計は、公債管理特別会計でございます。これは歳入、歳出とも219億円の増でございます。

減少した主な会計でございますが、これは高度技術基盤整備事業等特別会計でございます。歳入が6億円、歳出が9億円減少しているところでございます。

なお、各特別会計については、各所属から説明が予定されているところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございます。

港湾整備事業特別会計及び流域下水事業特別会計において、合計6億円の繰り越しがございましてございます。

3の不納欠損の状況でございますが、港湾整備事業特別会計におきまして、これは80万円でございますが、不納欠損処分を行っております。

右側の13ページ上段でございます。

収入未済額の状況でございますが、中小企業振興資金特別会計を初め6会計で収入未済が33億円ございます。中小企業振興資金が最も大きいものとなっております。でございます。

その下の不用額の状況でございますが、不用額は5億円ということで、対前年で5億円の減少ということになっております。

14ページ以下は参考資料でございます。14ページは、平成7年度からの一般会計、特別会計の決算額の推移をデータとして出しております。

それから、15ページが基金の残高一覧表、それから16ページになりますと、これはその基金残高の推移をグラフにしております。

それから、17ページでございます。

これは、平成25年度の九州各県の一般会計

の決算状況の一覧表をつけております。

それから、18ページ、19ページは、財産に関する調書の総括表でございます。

以上、御説明したものを総括したものが1ページの総括表でございます。ごらんいただければと思います。

以上、決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各部局からそれぞれ審議の中で御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、長期にわたり御審議いただきますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。概要の御説明とさせていただきます。

○吉永和世委員長 次に、松見監査委員から、決算審査意見の概要説明をお願いします。

○松見監査委員 監査委員の松見でございます。

それでは、私のほうから、平成26年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見につきまして、その概要を御説明いたします。

着座のままの御説明お許しください。

表紙がブルーの冊子、平成26年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見書をお願いいたします。

まず、その1ページをお願いいたします。

平成26年度熊本県歳入歳出決算審査意見書でございます。

初めに、第1の審査の対象でございますけれども、知事から、地方自治法第233条第2項の規定によりまして審査に付されました一般会計と15の特別会計について審査を行ったものでございます。

次に、第2、審査の方法でございますが、決算の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符号し正確であるかなど、ここに記載しており

ます4点に審査の主眼を置きながら、照合、審査を行ったところでございます。

なお、審査の過程におきましては、関係部に必要な資料及び説明を求め、あわせて定期監査等の結果も踏まえまして、慎重に審査したところでございます。

次に、第3の審査の結果及び意見でございます。

まず、第1の審査の結果でございます。

審査の対象といたしました平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符号し、いずれも正確であることを確認いたしております。

また、財務に関する事務の執行におきましては、預け金、差しかえ等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められませんでした。

次に、2ページをお願いいたします。

2の審査の意見でございます。

(1)財政状況等でございますが、平成26年度決算の普通会計ベースでの主な財政指標を見てみますと、財政の弾力性確保の面では、経常収支比率が94.2%と、前年に比べて0.2ポイント上昇しておりますけれども、財政調整用4基金の残高は、県有施設整備基金等の積み増しによりまして総額441億2,600万円余となり、対前年度で45億500万円余の増となっております。

また、財政の将来負担の面では、通常県債の残高は9,919億5,100万円余で、対前年度314億9,700万円余の減、また、財政健全化判断比率であります実質公債費比率は13.0%と、前年より0.9ポイント低下しております。また、将来負担比率は194.2%と、対前年度で4.7ポイントの低下となっております。平成26年度決算の主な数値からは、全体として財政健全化に向けた取り組みの成果がうかがえるところでございます。

今後、社会保障関係経費の増の一方で、地

方創生、また、女子ハンドボール世界選手権大会等への対応、こういう新たな財政需要が想定されておりますので、引き続き行財政改革の取り組みを推進し、財源確保を図っていく必要があると考えております。

次に、(2)行財政事務の執行状況でございます。

行財政事務の執行につきましては、全体として適正に処理されておりますが、一部改善または留意を要する事項が見受けられました。

なお、平成26年度には、258機関を対象に定期監査等を実施しましたが、事項別の課題数は、表にあるとおり全部で453件ございました。これらも含め、今後の行財政事務の執行におきまして、特に配慮すべき課題及び意見を以下述べております。

①未収金の解消対策でございます。

一般会計及び特別会計を合わせた未収金は75億5,700万円余で、前年度と比較しまして6億900万円余、7.5%減少しております。

3ページをお願いいたします。

ア、県税の未収金につきましては、徴収強化対策等によりまして、前年度に比べ5億3,600万円余、13.3%減少しております。

特に個人県民税につきましては、市町村との共同催告等によりまして、対前年度3億9,600万円余の減少と、4年連続で減少しております。

今後も、これらの対策の着実な実施等によりまして、未収金の減少につなげていただきたいと思いますと考えております。

次に、イ、県税以外の未収金につきましては、諸収入の未収金が38億2,500万円余と最も多く、そのうち貸付金元利収入の未収金が30億6,600万円余で、諸収入の80.2%を占める状況となっております。

解消への取り組み状況でございますが、税外収入につきましても、全体で前年度7,200万円余、1.8%の減と、財産収入を除く全項

目で未収金が減少しておりますけれども、一方では、回収が進んでいないもの、また前年度から増加しているもの、さらには新たに発生しているものもございます。

今後とも、歳入確保等の観点から、さらに効果的な回収に努めていただきますとともに、新規未収金発生の未然防止のための対策を講じる必要がございます。

次に、4ページをお願いいたします。

②財務事務の執行における課題でございます。

まず、ア、収入事務につきましてでございますが、(ア)の現金の出納事務に関する事例でございます。

参加者から参加料を徴収するイベント事業などで徴収した現金を公金とは別に経理し、また、参加料を職員が一部立てかえている事例とか、県民からの誤納金の還付を行わず、現金のまま金庫に長期間保管していた事例などが見受けられました。

現金の出納事務につきましては、最も不正につながるおそれが大きいことから、その取り扱いにつきましては、一部の職員だけに任せることなく、徹底した組織的管理を行っていただきたいと思っております。

(イ)その他収入事務に関する事例でございます。

手数料収入において、条例の規定と実務とが異なる事例や収入証紙等の事務処理誤りの事例が見受けられました。収入事務につきましては、根拠規定や根拠資料の確認を組織的に行う必要がございます。

次に、イ、支出事務についてでございます。

(ア)支払い時期に関する事例でございますが、支払いがおくれたことから遅延利息が発生している事例、また、過年度支出を行っている事例が見受けられました。

5ページをお願いいたします。

支払い時期につきましては、支払い漏れが

ないかチェックする仕組みづくりなど、支払い事務の管理体制をしっかりとする必要がございます。

(イ)委託契約に関する事例でございます。

契約書に基づく必要な書類が徴されていない事例や検査員に任命されていない職員が検査を行っている事例などが見受けられました。業務委託などの契約事務に当たりましては、必要な規定等に習熟し、契約内容につきまして、当事者双方で十分認識するなど適切な事務処理を行っていただきたいと思っております。

(ウ)その他支出事務に関する事例でございます。

公用のETCカードを紛失し、再発行手数料が発生している事例や補助金の事務で変更交付決定の手続がおこなわれている事例などが見受けられました。支出事務におきましては、事業担当と経理担当とが十分に情報共有を図りながら進める必要があると思っております。

次に、ウ、物品の管理事務でございます。

(ア)備品の管理に関する事例でございますが、備品を亡失した事例や老朽化により今後使用見込みがない備品をそのまま保管している事例などが見受けられました。

6ページをお願いいたします。

備品につきましては、その実態に応じまして、再利用の検討や保管転換等を進め、処分等につきましては、規則に定める手続を確実に行う必要がございます。

(イ)その他の物品の管理に関する事例でございます。

デジタルカメラなどの特定の消耗品管理簿が整備されていない事例や毒劇物の保管庫の施錠がなされていない事例などが見受けられました。管理簿によります適正管理のほか、特に毒劇物につきましては、盗難や事故等がないよう徹底した保管管理を行っていただきたいと思っております。

次に、エ、財産の管理事務でございます。

(ア)財産の管理に関する事例でございますが、港湾や河川敷等で長期間にわたる不法占用の事例が見受けられました。不法占用に関しましては、それに至るさまざまな経過等も踏まえつつも、県としての処理方針を明確にして解消に努める必要がございます。

次に、7ページをお願いいたします。

(イ)財産が有効活用されていない事例でございます。

出先機関等の職員住宅で、交通事情の改善や老朽化等によりまして入居率が低下している事例、また、教育施設、これは高校のセミナーハウスでございますけれども、利用頻度が低い事例が見受けられました。

県有財産につきましては、ファシリティーマネジメントの取り組みが現在推進されておりますけれども、遊休資産等につきましては、新たな活用方策の検討を進め、県有財産の有効活用を行い、適正管理につなげていく必要がございます。

次の8ページから14ページにかけましては、決算の計数を整理したものでございまして、また、19ページ以降には、その詳細を資料として掲載しておりますけれども、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、ちょっと飛びまして、17ページをお願いいたします。

17ページに、地方自治法第241条第5項の規定によりまして審査に付されました平成26年度の定額の資金を運用するための基金の運用状況に係る審査意見書がございます。

審査の対象となっておりますのは、美術品取得基金でございます。

第3の審査の結果及び意見でございますが、審査の結果、基金運用状況調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符号し、いずれも正確であることを確認いたしております。

その運用、会計経理事務等の執行につつま

しても、適正で効率的に行われていると認められました。

なお、基金の現金残高につきましては、美術品取得を円滑に行うという当基金設立の趣旨を踏まえ、現金残高が枯渇しないよう、引き続きさまざまな対策を講じる必要があるということを付記しております。

以上が平成26年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見の概要でございます。

以上です。

○吉永和世委員長 これから各部局の審査に入りますので、会計管理者は、所定の席へ移動してください。

(会計管理者席移動)

○吉永和世委員長 それでは、知事公室及び総務部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、最初に一度立っていただきまして、その後は、説明は着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、知事公室長から総括説明を行います。続いて担当課長から順次説明をお願いします。以下、総務部の順をお願いいたします。

初めに、田嶋知事公室長。

○田嶋知事公室長 知事公室の田嶋です。審査よろしく申し上げます。

平成26年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項のうち、知事公室関係の1点につきまして、その後の措置状況を御報告いたします。

指摘事項は「海外向け広報強化事業については、海外戦略は非常に重要であり、より使い勝手のよいよう工夫し、有効に活用すること。」でございます。

海外向け広報強化事業につきましては、海外メディア向けの情報提供のほか、300名を超す熊本ファンの方々のブログなどを通じまして、海外向けに熊本の魅力を発信していただくモンバサダー事業により、効果的な事業展開を図っております。さらに、英語と中国語版のフェイスブックを活用し、熊本の旬の話題を随時提供するなど、臨機応変かつ柔軟に、アジアを中心として本県の認知度向上を目指す取り組みを展開しております。

今後も引き続き、商工観光労働部と協働しながら、アジアの中で存在感のある熊本を目指した戦略的な海外広報に努めてまいります。

続きまして、知事公室の平成26年度決算について御説明申し上げます。

まず、お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室と表紙に書いてあります資料をごらんください。よろしいでしょうか。

まず、1ページの平成26年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

歳入につきましては、収入済み額6,841万円余となっており、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳出につきましては、支出済み額17億4,182万円、翌年度繰越額が3億2,541万円余、不用額は7,880万円余となっております。

詳細につきましては、各課長からそれぞれ説明申し上げますので、御審議のほどよろしく御願いいたします。

○吉永和世委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○平井知事公室政策調整監 知事公室政策調整監の平井でございます。よろしく御願いいたします。

知事公室につきましては、本年度の監査関係、定期監査での指摘事項はございません。

決算状況につきまして、お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室により御説明いたしたいと思っております。

資料の2ページをお願いいたします。

歳入はございませんので、歳出についての御説明になります。

歳出につきましては、予算現額8,033万円余に対しまして、支出済み額7,170万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、重要政策調整事業などに要する経費でございます。

なお、不用額862万円余につきましては、経費節減などに伴う執行残でございます。

知事公室は以上でございます。よろしく御願いいたします。

○島田秘書課長 秘書課長の島田でございます。よろしく御願いします。

御説明申し上げます。

秘書課につきましては、定期監査での指摘事項はございません。

資料の3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。

歳出については、予算現額2億969万円余に対し、支出済み額2億655万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、秘書課運営費などでございます。

なお、不用額313万円余は、経費節減に伴う執行残でございます。

秘書課は以上でございます。御審議のほどよろしく御願いいたします。

○吉永広報課長 広報課長の吉永でございます。どうぞよろしく御願いいたします。

広報課につきましては、定期監査での指摘

事項はありません。

資料の5ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入は、県ホームページに広告を掲載する際の広告料313万円余でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

資料の6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額3億6,154万円余に対しまして、支出済み額3億4,261万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費、県広報誌の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業などに要する広報費でございます。

なお、不用額は1,893万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○沼川危機管理防災課長 危機管理防災課の沼川でございます。よろしくをお願いいたします。

決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査におきまして、監査結果指摘事項が1件ございますので、その件について、まず御説明申し上げます。

お手元の監査結果指摘事項(知事公室)の分の資料をごらんください。

指摘事項(1)電子入札の手続についてです。まず読み上げさせていただきます。

「熊本県防災行政無線システム再整備工事入札について、落札者決定後に公開すべき低入札価格調査基準価格を電子入札の入札情報公開サービスシステム上で決定前に公開している。建設工事及び建設コンサルタント業務の入札及び契約に係る情報の公開要領に基づき、適正な事務処理を行うこと。」という指摘でございます。

具体的にどういった指摘かと申し上げますと、昨年7月18日に入札公告を行った防災行政無線システム再整備工事入札の際に、本来落札者決定後に公開すべき低入札価格調査基準価格を、担当職員がシステム上の操作を誤りまして、決定前にインターネット画面上に表示してしまったというものでございます。なお、実際は、別の職員がすぐに誤りを見つけましたので、表示していた時間は30分程度であったと聞いております。

次に、この課題への対応について御説明いたします。

今回のシステム操作誤りは、担当者の操作マニュアルの理解不足もありますが、習熟していない者には操作マニュアルがわかりづらい面もあるため、よりわかりやすい操作マニュアルに見直すことが有効な再発防止策と考えられます。

また、当該システムがヒューマンエラーを生みやすい仕組みとなっているため、表示される操作画面や入力制限等について、操作マニュアルとあわせまして、関係部署と見直しの協議を進めてまいります。

また、当課におけるチェック体制の不備も大きな一因であったことから、第三者による確認を行うなど、チェック体制についても強化してまいります。

続きまして、危機管理防災課の決算について御説明申し上げます。

決算特別委員会説明資料の7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともにございません。

主な歳入は、上から3段目の防災行政無線負担金です。これは、防災行政無線等の保守、管理に係る市町村等からの負担金になります。

次に、ページをおめくりいただきまして、8ページの歳出のほうをお願いいたします。

上から2段目の総務管理費の一般管理費に

ついてですが、これは、本課の危機管理関係の職員給与費や地域振興局及び本課の災害待機のための時間外勤務手当などに係る経費でございます。

続きまして、最下段の防災費の防災総務費についてですけれども、これは本課の防災関係の職員給与費や九州広域防災拠点強化整備事業、それから防災行政無線再整備事業などに係る経費です。

翌年度繰越額に3億2,541万9,000円が掲載されておりますが、これは防災行政無線再整備事業分でございます。

詳細の説明については、附属資料の1ページのほうをお願いいたします。

事業名について、こちらのほうでは防災情報通信基盤整備事業となっておりますが、これは、先ほど入札システムの操作誤りで御説明申し上げました防災行政無線システム再整備工事に係る分でございます。

右側の欄の繰り越し理由のところにありますとおり、この操作誤りなどがありまして、入札手続に時間を要し、発注がおくれたものでございます。

なお、繰越事業の進捗率は、本年9月1日現在で約13%でございますが、年末の12月までには100%になる見込みでございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○吉永和世委員長 次に、木村総務部長から総括説明をお願いいたします。

○木村総務部長 総務部の木村でございます。総務部の決算審査のほうをよろしく願います。

済みません、着座で総括の概要説明をさせていただきます。

平成26年度の決算に先立ちまして、昨年度決算特委のほうから御指摘いただきました事項のうち、総務部の措置状況について、まず

御説明申し上げたいと思います。

総務部は3点ございまして、まず、各部署共通事項ということにはなるんですが、総務部が代表選手でございますので、総務部のほうで御説明申し上げますと、未収金の解消についての御指摘をいただきました。着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めることという御指摘でございます。

この点につきまして、先ほど代表監査委員からの審査意見書の御説明の中にもかなり触れていただきましたが、全庁的な取り組みといたしまして、未収金対策連絡会議を開催いたしまして、関係課の取り組みの進捗管理ですとかノウハウの共有などに取り組んでおります。

平成26年度は、差し押さえや支払い督促の実施、訴訟の提起など法的措置を進めるとともに、そもそもの未収金の発生防止に向けた取り組みを強化して、より適正な債権管理に向けた取り組みを進めております。

今後も引き続き、全庁的に取り組みを進めまして、収入未済の解消に努めてまいります。

また、特に総務部の所管であります収入未済の県税未収金につきましては、滞納処分徹底及び早期着手と個人県民税の徴収強化対策を重点項目といたしまして、積極的な徴収対策に取り組んでおります。

県税未収金のうち高い割合を占めます個人県民税につきましては、県と市町村が一体となって収納率の向上に努めております。

平成26年度は、こうした対策の中で、広域本部の収税担当課において、併任徴収ですとか徴収引き継ぎ等、税収に直結する市町村の支援に加えまして、さらなる滞納繰越額を少なくするために、市町村職員のスキルアップなどの業務プロセスの改善支援に取り組んでまいりました。

この取り組みの結果、26年度の個人県民税

の未収金額は、昨年、25年度と比較いたしまして3億9,643万円の減額になりまして、県税全体の未収金は5億3,636万円の減額をいたしました。

引き続き、県税未収金の解消に向けて努力してまいります。

続きまして、総務部の指摘事項を2ついただいております。1つ目として「広域本部・地域振興局活動推進費については、各地域振興局の執行状況について、今後資料を示し、検証した上で、機能強化につながるよう、より使い勝手のよい内容とすること。」という御指摘をいただいております。

この広域本部・地域振興局活動推進費につきましては、平成26年度から、広域本部・地域振興局政策調整事業と名前を改めまして、地域振興局で執行できる金額を250万円から500万円に上限額を引き上げるとともに、事業計画の事前提出なしに振興局の判断で速やかな事業着手が可能となるよう、改善を図ったところでございます。

各振興局の執行状況につきましても、今回、この委員会にも御提出させていただいております主要な施策の成果にも主な事業を掲載して、比較検証できるようにさせていただいております。

今後とも、事業効果について検討を行いながら、各広域本部、地域振興局が、地域の課題に対しまして迅速にかつ機動的に対応できるよう、取り組んでまいります。

総務部の2点目の指摘事項「地域振興局の空きスペースについて、機能強化や活性化につながるよう、より公的な、地域にとって必要などころに貸し出す等の有効活用策を図ること。」という御指摘がございました。

地域振興局の空きスペースの有効活用策につきましては、ファシリティーマネジメント推進基本方針の柱の一つである県有財産の総量最適化を図る観点から、施設アセスメント調査結果等を踏まえまして、現在、施設の集

約化とともに、利活用に向けた検討を行っているところでございます。検討中ということでの案件ではありますが、引き続きしっかりと御指摘をいただいたことを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、総務部の26年度決算概要について、お配りしております決算特委の説明資料、総務部と表紙に記載しております資料に基づきまして説明させていただきます。

1ページの26年度歳入歳出決算総括表をごらんください。

総務部関係の会計は、一般会計、公債管理特別会計、市町村振興資金貸付事業特別会計の3会計でございます。

これら3会計を合わせた歳入の決算状況でございますが、収入済み額が6,785億4,958万円余、不納欠損額は4億1,414万円余、収入未済額は35億700万円余となっております。不納欠損額と収入未済額は、県税及びその加算金に係るものでございます。

次に、3会計を合わせた歳出の決算状況ですが、支出済み額が2,883億6,379万円余、繰越額は9億3,180万円余、不用額が9億7,103万円余でございます。

不用額の主なものは、人件費の執行残、経費節減に伴う執行残などでございます。

以上が総務部の26年度歳入歳出決算の概要でございます。

詳細につきましては、各課長が説明申し上げますので、御審議のほどよろしく願います。

○吉永和世委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。

○青木人事課長 人事課青木と申します。よろしく願います。

まず、平成27年度実施の定期監査におきまして、指摘事項はございません。

続きまして、人事課の決算について御説明

を申し上げます。

お手元の資料の2ページ目をお願いいたします。

歳入に関してでございますが、諸収入の各項目とも調定額どおりの収入となっており、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。

歳出についてでございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、職員の給与費等でございます。

不用額は4,526万円余となっております。備考欄にありますように、その主なものは、時間外勤務手当の執行残でございます。これは、大きな災害など突発的な増加要因に対応するための時間外勤務手当を人事課で一括管理しておりますが、その執行残でございます。

次に、下段の人事管理費についてでございます。

これは、知事部局職員の退職手当及び課の運営経費等でございます。

不用額3,004万円余の主なものは、退職手当等の執行残でございます。

以上が人事課分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○正木財政課長 財政課の正木です。よろしくお願いいたします。

まず、財政課ですけれども、本年度の定期監査の指摘事項はございません。

続きまして、決算の状況について御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

財政課の歳入におきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

4ページ上段の地方譲与税ですが、予算現

額に対して21億円余収入済み額がふえております。これは、特に下から3段目の地方法人特別譲与税が、景気の動向などのおかげで見込みより多かつたものによるものでございます。

同じく、4ページの最下段の地方交付税でございますが、これは特別交付税の交付額が見込みより多かつたため、9億9,000万円余の収入増となったものでございます。

次に、5ページですが、上段の国庫支出金、中段の財産収入及び最下段から次の6ページ上段の繰入金、また、6ページ中段から次の7ページ上段の諸収入につきましては、いずれも調定額どおり収入されているところでございます。

次に、7ページ2段目から12ページの上段までは県債が続きますが、全て調定額どおり収入されております。

なお、この県債を充てた個別の事業につきましては、今後各部局より説明があると思いますが、全体として予算現額と収入済み額が172億の減となっているその主な理由は、県債を財源とする建設事業等の予算を27年度に繰り越したことなどによるものでございます。

次に、12ページをごらんください。

2段目の繰越金、最下段の地方特例交付金については、それぞれ予算現額どおり収入されております。

下から2段目の交通安全対策特別交付金につきましては、交付額が見込み額を上回っており、予算現額より収入済み額がふえております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

13ページをお願いします。

まず、一般管理費の不用額ですが、赴任旅費等を財政課で一括計上しているため、その執行残等でございます。

次に、14ページをお開きください。

上段の公債費の不用額ですが、公債管理特

別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、下段の予備費ですが、予算額2億円のうち9,500万円余を執行しましたので、不用額は1億400万円余となっております。

次に、15ページをお願いします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、いずれも調定額どおり収入されております。

次に、16ページですけれども、歳出は、借換債や市場公募債発行に伴う元金及び利子の償還金並びに発行手数料等でございます。

財政課は以上でございます。よろしく御願いたします。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課の田原でございます。よろしく御願いたします。

まず、本年度の定期監査の結果、指摘事項はございません。

それから、決算状況でございますが、資料の17ページをお願いいたします。

歳入でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

資料の18ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、上から3段目、文書費ですが、これは行政文書の管理等に要する経費でございます。

執行残800万円余は、備考欄にあります各事業における入札に伴う執行残及び経費節減等に伴う執行残でございます。

一番最下段、大学費でございますが、これは県立大学に対する運営費交付金、それと公立大学法人評価委員会の運営費用でございます。執行残は、評価委員会に係る執行残でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○古谷総務事務センター長 総務事務センター古谷でございます。よろしく御願いたします。

まず、本年度の定期監査におきまして、指摘事項はございません。

次に、決算の状況について御説明いたします。

説明資料の19ページをお願いいたします。

歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっております。不納欠損額、収入未済額はともにございません。

次に、20ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

中段の人事管理費でございますが、支出済み額5億7,692万円となっております。

その内訳は、備考欄に記載のとおりでございますが、不用額1,727万円余の主なものとしたしましては、職員住宅関係や庶務事務システムにおける維持管理費の執行残などによるものでございます。

総務事務センターは以上でございます。御審議のほどよろしく御願いたします。

○柳田管財課長 管財課の柳田でございます。どうぞよろしく御願いたします。

まず、本年度実施の定期監査でございますが、指摘事項はございません。

次に、決算状況につきまして御説明申し上げます。

説明資料の21ページでございます。

歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

説明資料の下段に財産売り払い収入が18億7,380万円余ございますが、これは、旧熊本東警察署、山の上団地跡地など13件の未利用県有財産の売却収入でございます。予算現額に対して、4億4,000万円余の減となっておりますが、これは売却予定と実績の差による

ものでございます。

なお、この売却物件の詳細については、別冊の資料になっております決算特別委員会附属資料11ページ、12ページに記載をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

それでは、説明資料の23ページにお戻りいただきまして、歳出について御説明いたします。

下段の財産管理費は、県庁舎及び総合庁舎等の管理費、普通財産などの管理費や処分費でございます。

6,771万円余が不用額となっておりますが、これは、光熱水費等管理経費の節減や庁舎の維持管理業務委託等の入札残などによるものでございます。

管財課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○橋本私学振興課長 私学振興課の橋本でございます。どうぞよろしく願います。

まず、本年度の定期監査の指摘事項はございません。

平成26年度の私学振興課の決算の状況について御説明申し上げます。

説明資料の24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

使用料及び手数料、そして、中段から25ページ下のほうまで国庫支出金、その下の財産収入、26ページの繰入金、諸収入、繰越金において、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、27ページからが歳出でございます。主なものを御説明いたします。

下段の教育費でございますが、私学振興費として127億5,800万円余の支出済み額となっております。これは、私立高等学校21校、私立中学校9校、私立幼稚園107園に対する経常費補助金などでございます。

不用額を生じた主な理由といたしましては、補助等において対象生徒数が当初見込みに対して少なかったことなどによるものでございます。

次に、繰り越しについて御説明申し上げます。

別冊附属資料の3ページをお開きください。

3ページ、4ページに私学振興課の繰越事業を記載しております。

繰越事業といたしまして、私立学校施設耐震化促進事業において、私立幼稚園5園及び私立高等学校5校が対象となっております。

繰り越しの主な理由は、建設労働者及び資材の不足等により、工事施工に不測の日数を要したこと等によるものでございます。なお、これらは全て年度内完了の予定でございます。

私学振興課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○竹内市町村課長 市町村課の竹内です。どうぞよろしく願います。

まず、本年度の定期監査の指摘事項はございません。

次に、決算の状況につきまして御説明申し上げます。

当課は、本年度の組織改正によりまして、市町村行政課と市町村財政課の2課が統合され、市町村課となっておりますので、資料のほうは旧市町村行政課と旧市町村財政課分を別々に作成しております。

まず、旧市町村行政課分について御説明いたします。

説明資料の29ページから30ページ、一般会計の歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともございません。

続きまして、31ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございますが、不用額が

大きな項目を中心に御説明いたします。

まず、上から4段目、地域振興局費ですが、これは、広域本部、地域振興局の政策調整事業や総務振興課の業務運営費などに要した経費でございます。

不用額1,051万円につきましては、入札残及び経費節減等に伴う執行残です。

一番下の自治振興費に1,578万円余を繰り越しております。内容は、後ほど繰越事業調べで御説明いたします。

次に、32ページをお開きください。

上から4段目、県議会議員選挙費ですが、不用額4,393万円余につきましては、無投票の選挙区が生じたことによる市町村への交付金減や事務費の経費節減等によるものです。

下から2段目、衆議院議員総選挙費ですが、不用額3億202万円余を計上しております。

これは、立候補者数を多目に見込んでいたことや市町村の投開票経費の節減が図られたこと、また、経費精算に2月まで時間を要したために、減額補正ができなかったことなどによるものでございます。

続きまして、繰越事業について御説明いたします。

別冊附属資料5ページをお願いいたします。

地方創生市町村支援事業につきまして、1,578万円余全額を繰り越しております。

繰り越しの理由につきましては、国の経済対策に係る事業費で、県への交付決定が平成27年3月末に行われたことによるものでございます。

続きまして、旧市町村財政課分について御説明いたします。

説明資料のほうお戻りいただきまして、33ページをお願いいたします。

一般会計の歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、34ページをお開きください。

一般会計の歳出についてです。

まず、一番下の段、自治振興費ですが、これは市町村行政体制強化支援事業や市町村財政支援等に要した経費でございます。

不用額431万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残です。

続きまして、35ページをお願いいたします。

ここからは、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

まず、歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、36ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、1段目、市町村振興資金貸付金不用額3,018万円余につきましては、貸付金等の執行残になっております。

次に、2段目、一般会計繰出金でございます。

これは、広域本部・地域振興局政策事業等の財源として一般会計へ繰り出しているものでございます。

不用額につきましては、広域本部・地域振興局政策調整事業費等の執行残になります。

市町村課は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○松岡消防保安課長 消防保安課の松岡でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、本年度の定期監査の指摘事項についてでございますが、指摘事項はございません。

次に、決算の状況でございます。

説明資料の37ページ、38ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともにございません。

次に、39ページをお願いいたします。

歳出のほうでございます。

中ほどの防災費、防災総務費につきましては、職員給与費や防災消防ヘリコプター管理運営費などに要する経費でございます。

次の消防指導費でございますが、これは消防学校教育訓練機能強化事業や消防学校管理運営費などでございます。

不用額が765万円ございますけれども、これは委託契約等の入札残、それから経費節減による執行残などでございます。

続きまして、そのページの最下段、商工費に係る火薬ガス等取締費につきましては、火薬ガス関係職員の給与費、高压ガス取締費などでございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課の斉藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、本年度の定期監査におきまして、指摘事項はございません。

それでは、決算の状況につきまして御説明申し上げます。

説明資料の40ページをお願いいたします。

1行目の県税欄をごらんください。

調定額1,467億1,200万円余に対しまして、収入済み額1,428億1,700万円余、不納欠損額が4億1,200万円余で、差し引き34億8,200万円余が収入未済額となっております。予算現額と比較しますと、18億500万円余の増収となりました。なお、県税は平成22年度以降、4年連続して増収となっております。

各税目とも、おおむね決算額は予算現額を上回っております。特に、上から2行目の県民税につきましては、景気回復などにより、個人県民税が9億4,800万円余、法人県民税が4,000万円余、合わせて10億円余予算現額を上回っているところでございます。

42ページをお願いいたします。

中段の自動車取得税につきましては、税率の引き下げとエコカー減税の拡充のため、それぞれ予算現額を下回っているところでございます。

次に、44ページをお願いいたします。

2行目の産業廃棄物税までが県税でございまして、次段の地方消費税清算金からは税外収入でございます。

45ページをお願いいたします。

最下段の諸収入に2,400万円余の収入未済額がございまして、これは主に次の46ページ1行目の加算金に係るものでございます。

次に、県税の収入未済額の状況につきまして、別冊の決算特別委員会附属資料で御説明申し上げます。

附属資料6ページをお願いいたします。

平成26年度収入未済に関する調べでございます。

2に収入未済額の過去3カ年間推移を税目ごとに、過年度分、現年度分、計の順番で記載しております。

各年度の計の最下段の合計欄をごらんください。

県税の収入未済額は、平成21年度の55億8,000万円をピークに毎年度減少してきておりまして、平成26年度は34億8,200万円余で、前年度から5億3,600万円余圧縮することができました。

税目別では、1行目の個人県民税が約8割を占めておりまして、平成22年度の40億5,700万円余をピークに、平成24年度は36億3,200万円余、平成25年度は32億5,500万円余と、年々減少しており、平成26年度は28億5,900万円余と、前年度に比べ3億9,600万円余を圧縮したところでございます。

7ページをお願いいたします。

26年度の収入未済額を、滞納整理の段階に応じまして、納税交渉中から執行停止の4つの区分に整理しております。

8ページをお願いいたします。

平成26年度の未収金対策につきましては、
1、実施した取り組み内容に記載しているとお
り、(1)の滞納処分の徹底及び早期着手と
(2)の個人県民税の徴収強化に重点を置きま
して、税収の確保に取り組みました。

特に、収入未済額の約8割を占めます個人
県民税につきましては、(2)の①のとおり、
各広域本部の特別対策班を中心に、併任徴収
や徴取引き継ぎなどの取り組みを初めとする
市町村支援を実施してまいりました。

また、さらなる未収金、収入未済額の圧縮
を図るため、②のとおり、併任徴収や徴取引
き継ぎなどの直接支援に加えまして、新たに
市町村職員のスキルアップや業務効率化など
の業務プロセス改善のための間接支援を実施
しました。

さらに、③のとおり、県及び市町村の税務
担当課長から成る熊本県地方税収確保対策連
絡会議を開催しまして、市町村との連携を強
化してまいりました。

以上のような取り組みの結果、2の取り組
みの成果のとおり、徴収率は、平成25年度と
比べ0.5ポイントアップし、97.3%となり、
滞納繰越額の圧縮となったところでございま
す。

とは申しましても、依然としまして収入未
済額は34億8,200万円余に上っており、引き
続き滞納繰越額の圧縮に取り組んでまいりま
す。

次に、歳出でございます。

説明資料にお戻りいただき、47ページをお
願いいたします。

上から4行目にあります徴税費のうち税務
総務費は、税務行政の管理運営に要する経費
でございます。

4,000万円余の不用額は、職員給与費など
の執行残と経費節減などによるものでござい
ます。

次の賦課徴収費は、市町村に対する徴収取
扱費や納税者に対する過誤納還付金等の経費

で、不用額1億1,200万円余はこれらの執行
残でございます。

48ページをお願いいたします。

諸支出金でございますが、これは税収の一
定割合を市町村へ交付する交付金ございま
して、不用額はいずれも実績が見込みを下回
ったことによる執行残でございます。

税務課は以上でございます。よろしくお願
いいたします。

○吉永和世委員長 以上で執行部の説明が終
わりました。質疑に入りたいと思いますが、
その前に休憩いいですか。10分まで休憩しま
す。

午後2時6分休憩

午後2時12分開議

○吉永和世委員長 これより委員会を再開し
ます。

それでは、質疑を受けたいと思います。質
疑はありませんか。

○藤川隆夫委員 知事公室のほうなんですけ
れども、先ほど、指摘事項の中で、約30分程
度前倒しで情報が出てたという話なんですけ
れども、この30分出てたことよっての影響
等というのは、あったのかなかったのか。

○沼川危機管理防災課長 30分は、うちの職
員が気づいたので、それをもう完全に消し
て、一回入札作業も中止しておりますので。
で、実際、外からそれに関して意見があつた
とかいうことは聞いておりません。

○藤川隆夫委員 一回全部とめてクローズド
して、その後もう一回出し直したという形…
…。

○沼川危機管理防災課長 入札自体を、もう
一回その最低制限の調査価格を出してしまっ

たものですから、再度ちょっと内部の詳細の設計を見直しまして、資料を変えまして、金額も変えて、大体10日後ぐらいに再入札の行為をまたやっております。

○藤川隆夫委員 はい、わかりました。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 定期監査にかかったというのは、どのぐらいあるんですかね。

○吉永和世委員長 指摘事項ですか。

○荒木章博委員 指摘事項でいろいろ指摘されたのは、何点ぐらいあるんですかね。

○千羽監査事務局監査監 監査委員事務局千羽でございます。

指摘事項は、きょうの総務部と知事公室関係では1件でございます。全体では11件ございます。

○荒木章博委員 全体で11件。きょうは……（「1件です」と呼ぶ者あり）きょうはどこだったかな……（「危機管理防災課」と呼ぶ者あり）今のところですね。

それで、この知事公室の8ページですかね。これ、防災無線ですね。これ14億だったかな。これ、今ちょっとどうですかね。執行状況あたりと、無線あたりというのは配備するまでかなり時間がかかると思うんですけども、今の状況はどうなんですか、これ。

○沼川危機管理防災課長 先ほどちょっと繰り越しの分については13%という御説明をしておりますけれども、この再整備事業自体は、昨年度から今年度、来年度、3カ年で整備を進めておりまして、来年度の3月ですので、29年3月を目途に、整備の予定というのは当初

予定どおりで変わっておりません。

ちょっと執行状況が悪いのは、この繰越分ですけれども、これは道路工事等と違っていて、無線の機器を今から工場ですとつくるという作業をしておりますので、一斉に契約後に作業にかかって、今まだちっちゃな機械ができ上がっている状態で、大体、先ほどの説明、12月までにと申し上げたのは、大きな機械がこの先どんどんでき上がって、基本的には予定どおりの工程で進むかなとは思っております。

○荒木章博委員 最初の予定、3カ年計画でやっとして、順調にそれは推移をされているということと捉えていいんですかね。せっかくあれだけの防災の対応をやっておられるわけですけど、これだけの大型な——かなり機器を変えたり、また、ヘリコプター等の無線とか、いろんなことを取り組んでおられるから、順調に、これ3年計画ですからやっていたきたいなというふうに思っております。

それと、この監査委員のほうの2ページなんですけれども、これ、未収金の解決対策として6億900万、要するに減少しているということで思っておりますけれども、こういった対応の中でこういった努力が実ったのかなと思って、ちょっとお尋ねしたい。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

税務課にあつては、県税未収金……。

○荒木章博委員 もっと太か声でしゃべって、聞こえぬけん、俺は。耳の遠かけん。

○斉藤税務課長 県税の未収金対策について御説明申し上げます。

まず、今年度から市町村のほうと共同してつくりました個人県民税徴収強化計画でございます。3カ年計画なんですけれども、この目標は、平成19年度の未収金の額まで下げる

というようなことをございまして、その具体的な中身なんですけど、個人県民税が中心なんですけれども、まず、県の職員が市町村と併任をします。その併任職員が市町村と一緒に共同催告とかそういうものを行うというのが1つ。

それから、今年度からなんですけれども、ソフト対策と申しますが、市町村のほうの滞納整理に関する方針関係とか、あるいは、具体的な差し押さえ等について指導等を行っていくというようなことをハードとソフト両面で一応やっていったところをございます。その結果、かなり減少してきたというところをございます。

○荒木章博委員 課長、自信持って。かなり良好にしているんですから、自信持って言っていただきたい。

各地方の自治体等の取り組みが功を奏したということで、また、そういう中で、ハードとソフト面の取り組みの中でこういう結果が出たと認識していいわけですね。はい、わかりました。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 私も同じ税務課さんになるのかと思うんですけれども、総務部の附属資料の8ページ、9ページで御説明をいただきました。県税の収入未済額は34億だったですかね。で、減少傾向にあるというお話だったですよ。これ、毎月未収額が発生する分もあり、また繰り越しで未収分がなくなった分もあると思うんですけれども、每期毎期のその未収が新たにふえる分というのも着実に減ってきているんですか。そこもちょっとお尋ねしたいです。

○斉藤税務課長 現年分と言っているものなんですけれども、それにつきましては、でき

る限り納期限内で納付をしていただくというふうなまず対策をとっております。

具体的に申し上げますと、自動車税について、かなり件数多くて約60万件ぐらいあるんですけれども、これに対しては納期限が本年度は6月2日でした。それまでの間に、実は自動車税納期限内納付キャンペーンというものに取り組んでおります。

これは、6月2日までに納付をお願いしたいというふうなことで、例えば熊本スマートドライバーという方たちとサポーター契約をしまして、一緒に行動するとか、下通で、ことしは、5月の初旬ぐらい一緒に納期限内納付についてのお願いをやりました。

また、ことしは、九州各県で合同でキャンペーンを展開しまして、光の森のほうで九州各県の方たちが集まって、納期限内納付キャンペーンについてのPRを行いました。

こういった、まず自主納付の取り組みというもので、できる限り滞納整理額をふやさないというふうな取り組みを行っております。

それから、滞納繰越額については、その後発生するわけなんですけれども、例えば、まずは電話催告をやるんですね。民間委託をしまして、コールセンターなるものを設置しまして、電話による納付のお願いをさせていただいています。そういうふうな取り組みをやることによって、早期の滞納整理に持ち込むというふうなことなどによって、最近では現年度分も年度当初からだんだんと落ちてきているというふうな状況になってきております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

先ほどの監査報告の中で、未収対策ということに含まれるのかどうかも含めてちょっとお尋ねしたいんですけれども、例えば、他県では、自動車税を含め県税を、例えばクレジットカードで納付というのも全国的に結構あるように聞いております。そういう検討はされているんですか。

○斉藤税務課長 今、県税の収納方法は、まず現金の納付、これは、各広域本部並びに地域振興局、それから県の収納機関、収納代理機関のほうで現金で納付ができます。それから、今行っておりますのが、別途口座振替をやっております。大体5.9%の利用率なんですけれども。それから、もう1点が、かなり多いんですけれども、コンビニ納付というものを今導入しております、24時間コンビニがあるところで納付をしていただけるというふうなことで、今コンビニ納付をやっております。これが約36%程度ということで、かなり利用率も高いということです。それで、最近では現年度分の納期内の収納率は高くなってきております。

さらに、今おっしゃったクレジット納付についても、実は今検討を始めておまして、できる限り納税しやすい環境づくりというふうなものを進めていこうというふうな視点で、今検討を進めているところでございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

よその県では、そのクレジットカードも手数料の問題が結構上がっているということで、聞けば、手数料は、県負担のところとやっぱり納税者に負担してもらい、それも分かれるというふうに聞いています。そこら辺もしっかりやっぱり議論を重ねて検討して、いかにすれば収納率がアップするか、未収がなくなるかというところを前提に、しっかり検討を進めていただければと思っています。要望で終わります。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 今の未収金対策で、同じ質問なんですけれども、ちょっとやっぱり私も、この未収金対策の取り組みを見ると、非

常に何というか、悩ましい気持ちになるんですが、やっぱり今、かなり、払いたくても払えないというような生活困窮者がふえているのではないかとこのように思うんですね。

もちろん、悪質滞納者については、強い姿勢で徴収を求めていく取り組みというのは必要になるのは当然のことなんですけど、そういった点では、やっぱり実際の滞納者の生活の実態に寄り添った生活改善やら納税相談やらのアドバイスとか、そういったものも含めた支援というのが市町村なんかとも連携してやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そういった点での悪質滞納者でない滞納者についての支援といえますか、そういったのは何か配慮はされてますでしょうか。

○斉藤税務課長 まず、滞納整理者に対する基本的な姿勢なんですけれども、まず、税負担の公平性の観点を図る必要があるというふうなことが大原則でありまして、そのため、適正かつ厳正に対処する必要がある。一方で、納税者の方たちの権利を守る立場もあるということで、税務課としては納税者の個々の実情に応じた対応がされるように配慮する必要があると考えております。

具体的に、例えば、生活困窮者の方たちへの納税猶予、あるいは滞納処分停止など、納税緩和措置の要件に該当するかどうか、そういうふうな可能性があるものについては、納税者の方たちから聞き取りあるいは現地調査等を行いまして、適切に対応しているところでございます。

例えば、あと、かなり生活の困窮度が高いというふうな方たちにおいては、県のほうから市町村の生活保護担当課のほうに紹介するとか、あるいは、多重債務者の方たちに対しては、消費生活センター、あるいは行政書士、弁護士の方たちへ誘導するなど、そういったことを今行っているところでござい

す。

○山本伸裕委員 ぜひ、そういう点では、実態に寄り添った親切な対応をしていただきたいと思うんです。タイヤロックで商売道具が奪われて一家心中に追い込まれたとか、非常に痛ましい事件も過去にありましたし、生活必需品まで差し押さえられる、競売にかけられるというような状況は、やっぱり避けなければならぬというふうに思いますので、そういう点で、ぜひ県の姿勢において注意を払っていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○吉永和世委員長 最後は要望でいいですか。

○山本伸裕委員 はい。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 ちょっとお聞きにくいことなんですけれども、昔食糧費と言っていたものが、今、こういう予算書ではどこを見たらいいのかわからないでいいですけれども、今あるとしたら、予算はどのくらいの規模で、それぞれどういった執行状況にあるかを教えてください。

○正木財政課長 食糧費等については、各課のほうで計上しておりますので、済みません、今のところ、全体として幾ら、どれだけの額が全庁としてあるかというのは、ちょっと持ち合わせていないところでございます。

○濱田大造委員 ちょっと私も経験不足で、こういう場でこういうことは質問しないほうがいいんですかね。そういう性質のものじゃないか……。

○青木人事課長 人事課でございます。

食糧費の取り扱いについては、知事部局におきまして、人事課のほうで主に主管しているところでございますが、知事部局、そしていわゆる各種委員会を含めた食糧費の状況は、これは人事課のほうで把握しているデータがございますので、それを御紹介させていただきます。

まず、これは平成26年度予算額でございますが、これが約2,700万でございます。決算、これが約1,500万ということでございます。

○濱田大造委員 ごめんなさい。それは総務部ですかね、全体。

○青木人事課長 これは、知事部局と、あと、いわゆる教育委員会とか警察とかを除いた各種委員会を含めた、大ざっぱに言うと、主に知事部局全体の額でございます。

○濱田大造委員 了解です。

○吉永和世委員長 ほかに。

○高木健次委員 小さいことですが、公用車のETCがなくなったということですが、再発行手数料が発生しているということですが、公用車にかなりETCのカードを持っているわけですよね。頻りに多いんですか、これは。紛失というのは。

○青木人事課長 高速道路の使用に関するETCカード、これの契約については、人事課のほうで一括して行い、それぞれの支払い請求については、各所属で予算を取って、そこで取り扱いをするということでございますが、そのETCカードの紛失ということにつきましては、人事課で一括して把握はしてい

ないところですが、たしか今回指摘事項に2件上がっていたかと思います。

この件につきましては、それぞれの所属の責任で行うということではございますけれども、人事課としても、そこは注意していきたいというふうに考えております。

○高木健次委員 管理体制が不十分ということが一番の原因でしょうけれども、これは紛失したら、そのカードを不正に使うということもこれはできるわけでしょう。

○青木人事課長 それはもちろん可能かと思えますけれども、各所属におきましては、紛失後速やかに所要の措置をとるようということをやっているというふうに認識しております。

○高木健次委員 いずれにしろ、管理体制をしっかりとやっぱりこの辺はやっとかないと、その辺が一番大事だろうというふうに思いますから、よろしく。

○荒木章博委員 ETCカードをなくすというのは異常なんですけれども、過去に、いろんな公用車を自宅に持って帰って、そして自分のホイールを変えたり、そういうことが過去にあったことも把握して管理されていますか。

○青木人事課長 公用車の管理ということで人事課でお答えしますが、申しわけございません。少なくとも、この場で私把握しておりません。

○荒木章博委員 ETCのカードの問題が出たから、過去に、そういう公用車を自宅に持って帰ったり、いろいろ使用されたということもちょっと話がありますので、そういうところを含めて管理体制というのはしっかりや

っていただきたいと。個別のことは一つ一つ言いませんけれども、お願いしたいと思います。高木委員の考え方と一緒に要望をしときますので、お願いしときます。

○吉永和世委員長 確認ですけれども、公用車に乗るときに、一回一回そのETCカードは持ち運びするわけですか。

○青木人事課長 私が過去いた所属では、そうですね、一回一回その所属で例えば記録につけたりして使用していたというのが、私がいた所属ではそういう取り扱いをしておりました。

○吉永和世委員長 各部局によって扱い方が違うという形ですか。

○青木人事課長 そこは一括して人事課で契約はしますけれども、その管理については重々気をつけるようにということで、各所属の責任で今やっているというところがございます。

○吉永和世委員長 先ほど指摘がありました。やっぱり管理体制というのをしっかりとっていただきたいと思いますが、ほかに。

○濱田大造委員 県債について、ちょっとお聞きしたいんですけども、ここ近年、非常に超低金利が続いていまして、そういった影響というのはないのでしょうか。

○正木財政課長 財政課でございます。

おっしゃるとおり、かなり低金利が続いておりまして、県としてはかなりの額借りているもので、県としてはそれがプラスに働いているところがございます。期間だとか、あと、どこから借り入れるかにもよるんですけども、大体借り入れている金利はもう1%

を常に下回るような状況でございます。

○濱田大造委員 今後、特に問題ないということですね。

以上です。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 知事公室の説明資料の最後の8ページなんですけど、危機管理防災課説明の防災総務費、不用額が4,700万あります。細かい資料を見ると、このうち3,300万ぐらいは、この2番の九州広域防災拠点強化整備事業というふうに見ているんですけども、この中に、いただいた資料の中で、予防的措置の実証事業というのもこの不用額にあると思うんですけども、金額は少ないんですけども、200何十万かのが100万ちょっと、半分以下の決算額じゃなかったかなと思うんですけども、そこは大体どんな感じなんでしょうか。

○沼川危機管理防災課長 細かい金額はあれですけども、委員の御指摘のとおり、大体200数十万の予算に対して、まだことは今からも募集をやりますけれども、過去2年で大体半分ぐらいの執行額です。これは大体、例年市町村からの――補助金ですので、手挙げ方式でやっていますが、阿蘇の広域大被害を受けて、阿蘇近辺の市町村と、プラス宇土だったですかね、4市町村ぐらいの事業の実施になっておりまして、その影響があるかと思えます。

1つには、やっぱり出している経費自体が、避難所の開設経費で人件費等も見ているわけですけども、あと、プラス、本来その避難所での生活費というか食糧費を補助の対象としておりますが、なかなか、市町村としては、食料の提供までは市町村の財源を使ってやろうというところもありませんで、そ

ういう意味では執行額自体が少額にとどまっているということで理解しております。

○前田憲秀委員 今課長がおっしゃったように、宇土と阿蘇と南阿蘇、山都だったと思うんですけども、阿蘇市あたりはよくお聞きしますけれども、独自でもしっかり予防的避難の啓発というのはやられていると思うんですね。このことは物すごく重要だと思うので、予算の使い方なんかは今御説明がありましたけれども、しっかり予算をつけた内容と決算、そこはしっかりまた精査をしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願います。

○吉永和世委員長 要望ですか。

○前田憲秀委員 はい。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。なければ、これで質疑を終了します。

次の第3回委員会は、10月9日金曜日午前10時に開会し、午前中に農林水産部、午後から健康福祉部の審査を行うこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長